

## 農業者等と農業委員会との意見交換会

日時：平成29年10月27日（金）13：30～

場所：南丹市役所2号庁舎 301会議室

### 1. 開会

### 2. あいさつ

### 3. 自己紹介

- (1) 農業委員（氏名・担当地域・担当部会）
- (2) 農業者（氏名・営農拠点地域・経営の種類）

### 4. 意見交換

テーマ

- ・農業経営に関する状況
- ・農業経営に関する不安や課題
- ・農業経営に関する展望
- ・農業委員会や南丹市への期待や意見

### 5. 閉会

**農業者等と農業委員会との意見交換会**  
**参加者名簿（敬称略）**

1. 農業者出席者

谷 学	須賀 智昭	井尻 浩之	井上 雅晶
神山信一郎	西田 貴彦	大西 勇	木曾田恒男

2. 南丹市農業委員会農政部会出席委員

1 番 上田 純二（部会長）	2 番 野村 健（副部会長）	4 番 梅津 義明
8 番 宇野十三治	9 番 長野 敏	10 番 麻田 次男
12 番 大沢 泰一	13 番 徳山 憲司	14 番 田中 忠夫
16 番 高屋 安男	17 番 市原 松司	

3. 南丹市農業委員会農政部会欠席委員

3 番 松本 國夫	5 番 木村 裕	6 番 小林 義雄
7 番 人見 保夫	11 番 平野 清久	15 番 高屋 恭久

4. 南丹市農業委員会農地部会出席委員

9 番 谷本みどり

---

## 午後 1 時 3 0 分開会

○農政部長 皆さん、こんにちは。大変お天気がよろしくて、本来でしたら農作業日和ということですが、本日はご参加いただき誠にありがとうございます。大変ご苦労さんでございますが、本日は意見交換会ということで、お世話になりたいと思います。私、進行役を務めさせていただきます農政部長の上田といいます。よろしく願います。

南丹市農業委員会では、これまで農業者の方などと意見交換会を毎年実施しております。本日は、南丹市の農業の担い手としてご活躍をいただいている皆様方からの生の声をお聞かせいただくことによりまして、今後の農業委員会としての役割を再確認するとともに、南丹市の農業振興の発展につながる機会となればと考えておりますので、どうぞよろしく願います。

それでは、意見交換会を開催させていただきます。

初めに、南丹市農業委員会大沢泰一会長職務代理よりご挨拶を申し上げます。

○大沢会長職務代理 皆さん、こんにちは。今、司会のほうからありましたように、昨日、今日と天気がよいという状況で、皆さん、農作業をもっとしたいという本日も思いますが、大変貴重な時間を割いておいでいただきましたことに、まず厚く御礼を申し上げます。

私たち農業委員会としては、農業をどうやって守っていくか、農地をどうやって守っていくかという課題に、今、直面をいたしております。といいますのは、今まで担い手としてご活躍いただいている方々の高齢化が問題になってきております。また、それと色々な施策が徐々になくなってきて、現実には米の直接支払い交付金が、29年度産米をもって終了ということになります。そういった関係で、国では大型農業をもっとしなさいと言いますが、南丹市におきましては、そんなに大きな規模ができない地形でございますので、国が思う大型化がなかなか進みにくいというところでございます。

まずは、今回、皆さんのご意見を頂戴し、南丹市長、また、京都府なりにする要望等も含めまして、いろんな考え方、今後の農地、農業をどういうふうに守っていくかということの参考にしていきたいというように思っているところでございます。その辺を、そんなにかた苦しくならず、皆さんのご意見を頂戴したいなというように思っております。あんまり長く挨拶すると、この後、作業が待っている方もおられると思いますので、今日は少ない時間でございますが、よろしく願いを申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。大変ご苦労さまでございます。

○農政部長 ありがとうございます。

それでは続きまして、本日、オブザーバーとしてご出席をいただいております方を代表いたしまして、南丹市農林商工部の塩内部長よりご挨拶をいただきます。

○塩内農林商工部長 失礼いたします。皆様、改めましてこんにちは。本日は農業委員会

と南丹市の農業者の皆さんとの意見交換会に参加をさせていただいたということで、誠にありがとうございます。平素は南丹市の行政、特に農林業なり産業振興につきまして、皆様方には、大変深いご理解とご協力をいただいております。また、本当に地域でご活躍いただいておりますことに感謝なり敬意を申し上げたいというふうに思います。

今、ありましたとおり、南丹市の農業というのは、地域産業の核じゃないかというふうに考えております。確かに商工業なり工業団地もありますけども、生産規模というか、経済規模で言いますと、やはり大きく貢献していただいているというふうに認識しております。

また、そうした農業生産は、農地を守るだけじゃなくて、地域を守る、村を守るということで、非常に大きな価値があるというふうに思います。単純に経済活動だけじゃなくて、地域そのもの、村そのものを守っていただいているというところで、非常に大きな存在価値がありまして、そこに関しまして深く敬意を表したいというふうに考えております。

先ほど職務代理からもありましたとおり、本当に国の施策が大規模化に向いております。ところが、南丹市というのは中山間地と言われますけども、もしかしたら、中山間地の中でも山のほうに近い山間地、中というのはあまりないんじゃないかというふうに考えております。当然、経営規模というのも小さくなっておりますし、また、傾斜というのが非常に大きく、耕作が非常にしにくい状況であると思います。

そうした中で、もちろん国や京都府の施策を十分ご紹介をさせていただいて、活用していくのも大事ですけども、また一方で、南丹市独自の地域性を見て、南丹市独自の政策というのがやはり必要になってくるんじゃないかというふうに考えております。

こうして皆様方のご意見をお聞きするというのは非常に貴重な機会でございます。本来ならば、お聞きするというよりも、こちらのほうが出向いてやっぱりご意見を頂戴しに行かなければいけないんですけども、お越しいただいている中で出ましたご意見等を参考にさせていただきまして、施策等に生かしていきたいというふうに思いますので、どうか今日は忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

非常に簡単でございますけども、冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日はご苦労さまでございます。

○農政部長 ありがとうございます。

それでは、自己紹介に移ります。

まずは、農業委員の皆さんからお願いしたいと思いますが、委員の皆さんにつきましては、氏名と担当地域をおっしゃっていただきたいと思っております。

それでは、私のほうから自己紹介をさせていただきます。

失礼します。美山町出身で担当地域は美山町の鶴ヶ岡を担当しております上田といいます。よろしく申し上げます。

そうしたら、野村委員さんのほうから順にお願いします。

- 野村委員 野村健といいます。私、園部町の東の端、大堰川沿いの川辺地区というところの船岡以外の5集落を担当しております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 梅津委員 失礼します。梅津義明と申します。農政部会と広報を担当しております。担当地域は美山町の三埜、肱谷、小渕、向山、檜原、音海です。今日、お見えの方で、もう既に広報でお世話になった方、また、これからお世話になりたい方、たくさんおられますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 宇野委員 失礼いたします。宇野十三治と申します。日吉町で東胡麻地区と、それから西胡麻地区を担当させていただいております。よろしくお願ひいたします。
- 長野委員 ご苦労さまでございます。長野敏と申します。私、担当地区が美山町知井地区の6地区を担当しております。よろしくお願ひいたします。
- 麻田委員 八木の麻田次男と申します。八木町の池上、野条、諸畑と3地域を担当しています。よろしくお願ひします。
- 徳山委員 失礼します。徳山憲司と申します。担当地域は八木町の神吉です。よろしくお願ひします。
- 田中委員 田中忠夫といいます。園部町元桐地区の4区を担当しております。現在、農政部会のほうでお世話になっております。今後ともよろしくお願ひいたします。
- 高屋安男委員 失礼します。高屋安男と申します。担当地域は園部の瓜生野、熊崎、新堂、曾我谷、千妻ということで5地域を担当しております。農政部会であります。よろしくお願ひします。
- 市原委員 市原松司と申します。担当地域は八木町のうちの園部に近いところです。小さい地区を6地区ですが、具体的には木原、池ノ内、室河原、美里、鳥羽、玉ノ井という6地区です。よろしくお願ひします。
- 谷本委員 美山町鶴ヶ岡の高野と豊郷を担当させてもらっています谷本みどりと申します。農地部会でお世話になっております。
- 農政部会長 ありがとうございます。

それでは次に、お忙しい中をご出席いただきました農業者の方から自己紹介をさせていただきたいと思っております。事前にお伺いしていた経営状況を一覽にしておりますので、お名前と営農拠点地域、経営の種類なども含めて自己紹介をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

- 谷学氏 失礼します。八木町から来ました谷学と申します。昨年度もこの意見交換会に参加させていただいておりました。参加者の一覽を見てましたら、農業年数、僕が一番いってるんやなと思ひながら見てました。私の経営概要は八木町で主に酪農をやっております。メグミルクの工場の前でやっています。エリアは麻田委員さんと同じ池上でやっています。今年の1月より会社にしまして、従業員2名と、あと家族で経産牛90頭、北海道に行ってる育成牛も合わせますと140頭ほどを飼育しております。

水稻は食べる分ぐらいと、あとWCS稲を3反ほどつくっております。今日はよろしくお願ひします。

○須賀智昭氏 失礼します。須賀智昭と申します。農業形態は水稻3ヘクタールと野菜を20アール、食味にこだわった作物づくりを目指してまして、高価格で売れるようなおいしいものをつくれるように努力してまして、よろしくお願ひします。

○井尻浩之氏 お世話になります。井尻浩之と申します。園部で水稻と野菜をちょっとつくっております。ビニールハウスが今年の雪害で潰れてしましまして、今、まだ建て直せていない状況なんで、今年はちょっと厳しい状況なんですけど、来年から頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○井上雅晶氏 失礼します。井上雅晶です。日吉町四ツ谷地区で農業をやっております。家族経営の専業農家です。私自身の農業歴は9年なんですけども、井上家というのがあります、私、そこに婿養子で途中から入ってきた人間です。ですので、井上家としては、先代からずっと続く農家でベテラン農家になってます。

作物はミズナを主にしております。私が入ってきてから水稻と黒大豆をちょこちょこ広げてきたというような感じでやっております。よろしくお願ひします。

○神山信一郎氏 神山信一郎と申します。よろしくお願ひします。日吉町の吉野辺という地区を中心にして、先ほどご挨拶をされていた農業委員の大沢泰一さんにお世話になりながら農業をしております。今年になってこれからつくっていく作物がはっきり見えてきましたので、来年以降、もっと頑張っていこうと思っております。今年がまだ初めてなんですけど、黒豆を中心とした農業をやっていこうと思っております。よろしくお願ひします。

○西田貴彦氏 日吉町の西田貴彦と申します。農業歴は、ここに書いてますように、13年と5カ月ぐらいになります。新規就農でこちらに来ました。

現在、家族経営なんですけど、私と嫁さんの2人でやっています。主にブルーベリーなど、ベリー類を中心に栽培をしております。加工品としては、ジャムのほうを販売しております。出荷先等につきましては、ここに書かれていますとおりです。よろしくお願ひします。

○大西勇氏 失礼します。美山町の長谷というところから来ました大西勇と申します。この一覧表を少し訂正させてください。出荷先のところ、京果はいいんですけど、下の「農氏」と書いてあるところ、「農民連京都産直センター」に訂正をお願いします。内容のほうは書いてあるとおりなんですけど、私は1年10カ月ということで新参者です。経験や知識、技術もまだないんで、今は自分がものを言う前に見聞を広めないといけないと思ひています。今日も皆さんの意見、話をよく聞いて、今は足場を固めていきたいなというような思ひで参加してまして、よろしくお願ひします。

○木曾田恒男氏 失礼します。株式会社美山農園の木曾田と申します。経営面積は、1町2反ぐらいになります。主に九条ネギの生産をしております。出荷先は、株式会社嵯峨青

果食品になってますけども、ここが美山農園の本社になります。嵯峨青果食品から料理屋さんとかホテル、その他に販売という形になります。美山町の鶴ヶ岡地区、大野地区とかで畑をしています。近隣の農家さんからも野菜を提供していただいて、販売をしていますので、また出荷したい作物等がありましたら、お声かけいただければ、本社のほうに話をさせていただきますので、よろしくお願いします。以上です。

○農政部長 ありがとうございます。最後になりましたが、本日、オブザーバーとしてご出席をいただいておりますお二人から自己紹介をいただきます。

○塩内農林商工部長 再び済みません。南丹市農林商工部長の塩内と申します。よろしくお願いします。

○中島農政課長 失礼いたします。同じく南丹市農林商工部農政課長の中島と申します。本日は、皆様のご意見を拝聴しながら一緒に考えていきたいというふうに思っております。どうかよろしくお願いします。

○農政部長 皆さん、ありがとうございます。

それでは、自己紹介も終わりましたので、早速、意見交換へ移りたいと思いますが、まず皆様にご連絡をさせていただく事項がございます。

一点目は時間についてです。今の自己紹介も含めて全体で2時間程度を考えております。3時30分をめどに終わっていきたくて考えておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

二点目は、この意見交換会の内容につきましては、後日、南丹市農業委員会のホームページでの公開や、農業委員会発行の広報誌、そして冒頭に事務局長からありましたように、全国農業新聞にも掲載予定ということですので、ご了承のほどよろしくお願いします。

それでは、意見交換をさせていただきます。

どなたからでも意見を出していただけたらと思いますが、まず、本日お越しいただきました農業者の方々よりご意見を順番に賜りたいと思っております。

自己紹介の中で営農状況を簡単にご紹介いただきましたので、次第にもありますように、経営に関する不安や課題、展望、行政や我々農業委員会への要望など、どのようなことでも結構ですので、日ごろの思いをお聞かせ願えたらうれしいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは順番ですので、八木町の谷さんのほうからよろしくお願いします。

○谷学氏 では、失礼します。

40歳になりまして長く農業をやっていると、いろいろ思うところはあるんですが、もう無理やなと思ってあきらめることも多くあります。

先ほど挨拶の中にもあった担い手の高齢化というのは確かに問題であると思っております。国が大規模化を進めているのはよくわかるんですけども、国が描いているモデルはちょっと海外のヨーロッパのような、日本だと北海道のようなところによく合うよう

な農業のやり方のような気がします。若手といいますか、担い手の中にも大規模化している人はいるんですけども、それはそれでいいとは思いますが、一番危惧するところは、麻田委員さんなんかにもよくご存じなんですが、うちの村にも生産組合があります。色々と請け負ってしているんですが、よい条件の田んぼの所有者が手放されたら手を挙げる人はいるんですけども、そうでない三畝とか二畝とかいう条件の悪い田んぼもできてくるんです。そういうところがどうしても遊休農地となってしまうという現状があって大変危惧しています。特に最近では災害も多く発生しています。そんな中で農業や林業の多面性というか、営農活動だけじゃなくて地域にもたらす貢献度というのは非常に大きいものがあると思っています。昔はこんなにも土砂災害が多いことはなかったのに、近年、林業をする人が本当に少なくなっていて、僕らの小さい頃は、山によく植林がされていたりと、山の保全がちゃんとされていましたが、最近では、林業が特に衰退しているんやなと思っています。そしてそれは、農業においても同じで、衰退してきているのが実際のところで、つい先ほども言いましたが、多面性をもっと国に理解してもらえたらと思っています。南丹市のような中山間地域においては、それら条件不利な地形が多く、そこらを踏まえて重点的に助成なり援助なりをいただけるような形が必要なんじゃないかなと思っています。クラスター事業なんかで、6条刈りのコンバインを入れたらと言われても、八木でそんな振り回せるような田んぼなんて、数えるほどしかないんでね、そんなところに補助金をもらうよりも、もっと地域で農地を守ってる人のために補助の拡充をしてもらえたらうれしいなということを思っています。

あと、事前アンケートの自由記載欄に書かせてもらったんですけども、農地のことですが、僕は酪農なんですけど、牛舎でも空き牛舎ができています。耕作放棄地の田んぼとかもそうですが、ぜひその遊んでいる土地を有効活用できるような仕組みづくりを行政に担っていただきたい。僕、JAの青壮年のほうにも加入してまして、その会議でもよく言わせていただくんですけど、JAなり自治体が仲介役として地域と新規就農者、もしくはUターン、Iターンの人との間を持ってもらって、地域で新しく新規就農者となってくれる人を守っていくというような形をとってもらえたらうれしいなと思います。

それと、これは市への要望になるんですけど、僕はもう40歳になったんで、4Hクラブは卒業したんですが、そこには、亀岡、南丹、京丹波の若い農業者が募ってますんで、そこらにまた時折参加していただきたい、僕らとまた違った意見が聞けると思っています。20代とか30代前半の子らの生の意見や要望を聞いていただきたいというふうに思っています。以上です。

○農政部長 次、須賀さんお願いします。

○須賀智昭氏 先ほど自己紹介でも言わせてもらったんですけど、八木町の神吉というところで水稻中心で農業をさせてもらっています。神吉に来て4年目なんですけど、現在、3ヘクタールの農地でやっていて、1年ごとに1町ずつ増やしてこられたんですけども、やはり獣害がひどくて、目標の面積まで増やしたいんですけど、増やすたびに獣害対策の



資材の経費がかさんでしまいます。来年、また増やすにしても、獣害対策に経費がかかってしまうのでまたその年は売り上げがないみたいな感じになってしまいます。獣害さえなければ何とか今後もやっていけるかなという状況なんですけど、なかなか個人ではそこまで対応し切れないという状況です。そのような状況をご理解いただいて、とにかく獣害対策に対する対応を考えていただけると、個人的には非常に助かります。以上です。

○井尻浩之氏 まだ、農業を始めてそんなにたっていないので、こういった意見を言わせていただいたらいいのかわからないんですけど、今年は雪害でハウスが潰れたもので、路地で黒豆を植えたんですが、サルが全部引いてしまいました。こんなことになってしまってどうしたらいいのかわからない状況で、大変困っています。全部植えるまでにサルが引いてしまったんですが、獣害対策はもちろんなんですけど、獣害に対応していただける何かを考えてもらえたらうれしいなと思っています。

○井上雅晶氏 ちょっとあんまり考えて来なかったんで、まとまった意見が言えないかもしれません。申しわけございません。

最近、困っていることとしましては、どこの地域でも同じだと思います。いろいろとご事情があると思うんですが、近所で、「農業を辞める」というような話がこれまで以上にすごいペースで上がってきているという感じがしています。今までならなんとかこらえてしてくれてた方々が「もうだめだ」ということを言ってらっしゃったり、息子さんはいるんだけど、全然興味がなく後継ぎがないということで、気軽な感じで「おれやれへんし、おまえやってくれよ」というような感じで、簡単に頼んできはります。そういう雰囲気の人はかなり増えてきていることにすごく危機感を覚えています。今のところ、できる範囲でというか、ちょっと無理しながらでもそういう農地はできるだけ抱えてやっています。荒らしてしまうと、次、新規就農者をよぶときに、その場所が使えなくなってる可能性がありますし、私が「無理です」と言ってしまうと、結局、遊休農地になってそのまま荒廃していくので、隣で農業をやっていると、草刈りや水路の掃除など、結局、自分がやっているところを守るために、自分が常の見回りなど管理をせざるを得なくなるので、ほっといても仕方ないなということで無理をしてでもやっています。だからどうしてほしいということまでは言えないんですけども、このような事態を何とか対策していただけないかなと思っています。とりあえず今の状況を把握して管理していただけるような、情報を一元化するような拠点となる場所があったらいいなと思っています。今の担い手の状況や後継者事情など、それぞれの農地が、今、どないなってるかということを一括して把握してほしい。各自がばらばらに動いて、地主さんが全然知らない地域と関わりを持たないような人に貸したり所有権移転をしまったりすると、もう管理ができない状況になってしまう場合があって、農地がばらばらのモザイク状になってしまうので、そこを何とか食い止めるためにも、農地を取り巻く状況の情報を網羅するようなシステムが欲しいなと思います。僕がいる集落では、集落内の農地のことは僕に情報を回してほしいということで、個人的に動いています。しか

し、僕にも限界がありますんで、そのあたり事前の審査制度とか、情報をデータベースにまとめるようなそういうことができるととても嬉しいなと思います。

○**神山信一郎氏** 先ほどから話にありましたけど、獣害のことについて話をさせていただきます。

日吉町に来て、今、6年ぐらいたちますけど、毎年、イノシシかシカにやられてしまいます。毎年、ワイヤーメッシュなどを買って対策はしているんですけど、個人でやれるレベルには限界があるのかなと思っています。イノシシとかシカの力はすごいですし、すぐに壊されてしまいます。

日吉町に来て思うのは、農地の面積というか広さというか、集積できる面積は少ないんですが、水はきれいだし、寒暖差があつてすごくおいしい野菜がつかれる場所だと思っています。京都市内でできた野菜と比べてもおいしいものができるし、同じ野菜をつくっていても、気候の違いがあるので、自然に出荷時期にずれができるという状況で、販売もしやすいと思っております。そういうことを考えても土地としては最高だと思っています。でも、結局、獣害で毎年やられてしまうと、そんなこと言いたくはないのですが、やっぱりやる気のほうなくなってしまう。どうしても心が折れてしまうんです。そういう思いをしているのは、多分、僕だけじゃなくて、皆さん、同じ思いをしていると思います。なので、その思いをくみ取って対策を考えていただきたい。一度、どこかのタイミングで獣害対策をきっちり行政の方でしていただけないでしょうか。天災は人間の力ではどうしようもできないかもしれませんが、獣害に関しては対策ができるんじゃないかなと考えております。ぜひ、ことをよろしくお願いします。

○**西田貴彦氏** 日吉町の西田ですけども、先ほどから井上さんとか神山さんとか言われているように、非常に獣害という面では、毎年、被害がひどくなってきています。去年より今年というようなことで、そしてまた、今年より来年みたいな感じで増えてくるというのが現状で、昼間でもシカやイノシシを見ることが多くなってきています。それに伴う農業被害と高齢化による担い手不足、このことがセットで非常に深刻な問題になっているということをひしひしと感じております。

私も13年ほど前に新規就農で来たんですけど、その当時、こんなに獣害はひどくなかったです。田んぼにシカが入るといのはまれでした。環境の変化など様々な要因があると思うのですが、そこら辺の獣害対策をなんとかしていただきたいのが一つ。

それと、担い手の高齢化に伴う遊休農地の増加、やっぱり休耕地の管理というか、休耕地をどうするかというよりも、休耕地になる可能性がある農地の情報収集をしていただけるとありがたい。どここの田んぼが今年休耕地になりそうやということを、一括管理して、その土地をどういうふうにご利用していくかというところまで仲介してくれる事務局みたいなところを作ってほしい。システム的に対策を考えていく必要があるんじゃないかというふうに考えています。

現状としては、農地は個人の責任として、所有者の方が管理することになっていると

思うのですが、自分でできないと思ったら、それぞれ所有者がどこかに頼み込んでつくってもらおうとか、あるいは、お金を払って、請負みたいな感じで業者さんに頼んで植えてもらって、刈り取りまでしてもらっている状況で、赤が出るのを承知のうで無理をして土地の管理をしなないとだめだということでやられているところが多いです。

実際のところ、こういうところは、親の世代が亡くなった場合、次の世代ではたぶん管理ができない状態になるところが多いと思います。

米なんかつくって売ったとしても価格的に非常に安くなってますんで、そうすると、マツモトとかスーパーで買ったほうが安いということになります。無理して米をつくらなくても、そのほうが手取り早いということになるので、そういう意味では水稻で土地の管理をするというのは、大変深刻な事態になってきていると思います。

それらの状況も踏まえて、まずは休耕地になりそうなところの情報を集約し、一括管理してもらうようなシステムと、その土地の活用方法を、検討するそういう専門家チームについて考えていただきたいと思います。

あと、先ほどからも出ているように獣害が増えています。当然、休耕地を放置してしまると、そこがシカやイノシシなどの住かとなってしまいます。住みついたらなかなか退治できなくなるのでそのようなことにならないよう、管理できることが必要だと思います。

それと、中山間地域特有なんですけど、やっぱり山の奥のほうの田んぼというのは、ご存じのようにだんだん消えていってるんです。獣害の問題もありますし、奥まで行って収穫するのは大変困難なことです。しかも、高齢になるとそんなところまで行ってなかなか耕作なんてできないということで、奥のほうからどんどん山林化しているというような状況です。そういう土地を持っておられる方に話を聞くと、もうちょっと楽に収穫できるような作物がしたいということで、栗なんかを植えたいということをおっしゃっていました。しかし、京都府に関しては、栗というのは果樹じゃないらしいですね。なので、田んぼに栗の木は植えられないということをおっしゃっていました。でもね、栗なんかは、ここら辺特産の丹波栗という有名な一つの果樹だと思うので、そういうところで京都府が丹波栗に対して、柔軟な対応ができないのかなと思います。栗は雑木ではなくて、果樹として登録できるようにして、そういう幅広い対応というんですか、生産者がつくりたいと思うものをつくれる環境を整えていただければというふうに思っております。

あと、他の人も米とか一生懸命つくられていると思うんですけども、中山間地域の場合、これからの水稻の生産というのは、非常に厳しいです。さっきもお話に出ましたように、国自体が大規模化という方向に動いている以上、中山間地域の米というのは、競争しても対抗できません。例えば滋賀県なんかの大規模農家で何百町と集積してやっていると比べると、価格的にも絶対に対抗できない。そのような状況で、ブランド化もできていないような中山間地の米をつくっても、競争するというのはまず不可能ですし、今からブランド化していくというのもまず不可能に近いと思っています。そう

すると、やっぱり従来からある粟、それから黒豆、小豆、大納言小豆という、ここら辺の地域の特有な商品というんですか、ブランド力を持った商品がもともとあるわけですから、そこにもっと力を入れて市として推奨してつくっていったらどうかということと、それからもうちょっと機械化ができないかということをお願いします。

北海道では、豆なんかは全部、機械化して収穫するようにしていますが、ここらはいまだに手でやってる状況です。これでは収量もそうですし、黒豆でも京丹波黒という特産が全然生かしてないと思うんです。市場に出ていってないんですね。大納言小豆もそうですけども、知名度がある商品を生産しているのに自ら放棄しているような状態になっているのが現状なので、それをもうちょっと機械化して、生産力を上げることの必要性を市としても考えていただきたいというふうに思っています。

当然、機械化すれば高齢化に伴う省力化の対策にもなると思いますし、農業に対する熱意も出てくると思うので、そういうところを市の施策としてお願いできればというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○大西勇氏 この度は、農業者との意見交換会に声をかけていただいて、こういう機会があるということも知らなかったんですが、こうやって新規就農者の意見を聞いてくれるということに感謝いたします。

塩内部長さんの最初の挨拶で言うたはったことで、僕もうなるものがありました。そして、皆さんの話を今、聞いていたら、担い手の多様性を認めてほしいということをお願い求めておられると思って聞いていました。僕もそう思います。国がやろうとしていることは大きい農家、大きい機械、お金のかかる機械を買って企業が儲ける。それで、所得を増やして、休みも多くして、よそでお金を使ってくださいということだと思っています。でも、僕ら小規模な農家にとっては関係ないところの話ばかりで、私たちの望んでいる、できるような形ではないのだなと思います。

先日、台風による被害がありましたけど、そのような時でも大きな農業関係企業が、こういう中山間地に入って、災害支援を何かしてくれるのかと、僕なんかは皮肉を言いたくなります。実際心配して声をかけてくれるのは、地元の消防団とかですし、見回りなどに出ているのも、地元の方で、結局、住民が助け合ってる状況です。儲けた企業は何をしてくれるんですかと言いたくなります。

それと、僕らからの要望や苦情なんかは、既に意見として聞いていただいているので、そしたら僕等には何できるのかなと思って、ちょっと考えていたんですけど、今の担い手世代の人たちにアプローチするだけじゃなくて、次世代の子ども達にもアプローチできることがあるんじゃないかと考えていました。例えば、給食で本物のだしをつかった味噌汁を飲ますとか、前にテレビで見たことがあるんですけど、スーパーで売っている野菜と違って、掘りたての大根なんかは本当にうまいですね。そういう地元産の新鮮なものを食べてもらって、五感とかDNAで感じてもらえるような、そうやって何か訴えられないかと思うんです。添加物まみれで育った僕らの世代よりも、次世代を担う今

の子ども達には本物志向が進んで、我々みたいな小規模農家の地道な取り組みが評価され、国が認めるようになったらよいんじゃないかなと思います。学校教育の中で食育、食農教育の時間を設けて、もうちょっと本物志向に移るようなアプローチができればおもしろいんじゃないかと思いました。以上です。

○木増田恒男氏 先ほどからいろんな意見が出ていて、私も美山でネギをつくっていますが、やっぱり獣害で困っています。最近では、シカが九条ネギを食べるんです。よほど食べるものがないのか、ことごとく、切り苗みたいになってしまっていて、収穫できないということが多々出てきているんです。当然、地域や個人なんかで対策はしていますが、やはり個人で対策をするとお金もかかるし、できない人もおられます。補助金をもらって地域ぐるみで対策をするということも、もちろんしていただいているんですが、限界があるのかなと思っています。やっぱりもっと根本的にしっかりした獣害対策というのを市の施策として考えてほしいと思っています。以上です。

○農政部長 ありがとうございます。農業者の方々からご意見を伺いました。どの意見も具体的で中身の濃いご意見だと思って伺っておりました。

獣害については、皆さん、口そろえて困っておられる状況を言うておられて、非常に深刻な問題やなということを思いました。農業委員会のほうでも、毎年、「農地等利用最適化推進施策改善に関する意見書」いうものを、作成し市長に提出しています。今年も提出をしたわけですが、職務代理のほうから、その意見書の内容等について説明をさせてもらいますので、よろしくをお願いします。

○大沢職務代理 貴重な意見をいただきました。特に多かったのが獣害対策の関係だと思っています。私も、今年度、黒豆を栽培するに当たって、最初に1反5畝、シカに食われました。その後、ワイヤーメッシュを買ってきて、いろんな対策をしています。それでも、どこからか入るんですよね。

農業委員会ではこの意見書を出すときには、必ず市長に対して担当課は農林整備課ですが、獣害対策を何とかやってほしいという要望を伝えています。獣害のことについては、僕も農林水産省へ行って話をすることがあるんですが、最近では、シカやイノシシだけではなくて、ハクビシンやアライグマなど小動物の被害もあって、悪いことをします。とにかく獣害を何とかして食いとめるために、農林水産省としては、何とか補助金を出してほしいとまた、そういう小動物の被害にも対応してほしいと言うてきました。農林水産省の回答としては、獣害対策の補助金は別にシカやイノシシに限定していませんので、京都府や南丹市に相談してください。ということでした。なので、京都府や南丹市に言わせていただいておりますが、よい返事はいただけません。

対策としては、トタンを縦張りにするとよじ登れませんが、トタン縦張りをしています。シカでもイノシシでも小動物でも対応できるのはこれやと思っています。1メートル50では飛び越えて入ってしまったので、だいたい1メートル80で、桃の木の間にトタンの縦張りをしています。

それぞれで、獣害対策の工夫をしたはると思いますが、塩内部長、南丹市として対策を考えていただきたい。これはここにいる担い手さんや農業委員だけの意見と違って、農業をしているみんなの意見だろうと思います。

それから、園部地域については、サルがこの近くまで来ています。農作物への被害だけでなく、人的な被害も心配されています。昔、日吉町でサルの群れを一網打尽にしたことがあるんですが、餌付けをして一斉捕獲をして、一斉に駆除するというやり方をしたことがあるんです。それ以来、日吉町の四ツ谷、田原付近では、はぐれザルは来ますけども、群れでは来ません。そのような実績もあるので、市長には同じように餌付けでもして一斉捕獲をしてほしいという話もしたんですが、昔みたいにモンキーセンターで引き取ってもらえないと、ほんならどないするかいうたら殺処分すしかないとおもうんやけど、猟友会に言うたら、サルだけは勘弁してほしいという回答が来ると。

現在、南丹市としては、篠山市がサルに発信機をつけて、そこから情報をもらいこ南丹市から地元へ情報提供をしとるんですよね。そんなことぐらいで、サルの被害対策ができていないのが現状です。農業委員の情報では、サルは家の勝手口を開けて、炊飯器や冷蔵庫なんかを開けて食べ物を勝手に食べてるらしい。そんな被害が園部町ではあるらしいです。何とか対策ができへんのかということで、市長とお話をさせていただいたところです。

それから、田んぼの休耕地のことですが、これは農業委員会としては見過ごせないということで、各農業委員さんには担当地域で遊休農地、耕作放棄地を出さないように気をつけていただいています。所有者がもし手放したいということやったら、農業委員に相談してほしいという形をとっております。なかなか難しいですが、地域の方などをお願いするなどあっせん活動をしています。確かに山奥や山裾で田んぼをされているところなんかは本当に厳しい状況で、耕作放棄地がどんどん増えてきているのも現実です。しかし、それをどのような対策で、今後、守っていくかということ、やっぱり儲かることを考えていかないと誰もしてくれません。野菜づくりであれ、果樹づくりであれ、儲かるというか、ちょっとでも経営が成り立つような形でないと進んでやってくれないと思います。そこで問題になってくるのが縛りです。補助金などの関係もあって、例えば、先ほど言ったように栗栽培はあきませんというようなことがあります。農地の利用としては、栗でも肥培管理をするということならできます。ただ、田んぼをすることを条件に補助金をもらっていると縛りはできません。

農業委員会としては、農地法に基づいて一応圃場整備したところは、特に見守っていかなくとも思っていますが、それでも耕作放棄地が増えているというのが現実であろうと思っています。

ただ、所有者が市外へ出て行くとだいたい休耕地となってしまいます。遠方なのでもうつくれませんと言う。その時には、我々農業委員は、一番に近くの農地を利用している方をお願いします。近くで、この人やったらやってくれるわというところへまず行

きます。なので、新規就農で入ってきて活躍してくれている若い人達のところにはどんどん話を持っていきます。そういう状況の中、引きうけてくれている担い手に対して、獣害対策など整備にかかるお金のことについて、南丹市としては、考えてほしいと思っています。

それから、農作物のブランド化ということで、南丹市のブランド商品をつくって、それを早いこと農家の皆さんに定着させようというて、6年、7年ほど前から市長に言うてます。最近、ブランド産品や加工食品なんかは、ふるさと納税でも活用されておるそうなんです、そうじゃなくて、南丹市独自のブランド化を目指した商品をつくってほしいと思っています。昨日、テレビで「よつ葉ミルク」というのをやっていました。ちょっとした工夫で、去年の2倍も売れる商品になってる。実際のところ様々な基準があつて難しいところもあります。でも、商品価値を上げて売っていくことについては魅力を感じます。そもそも、南丹市がそういう事業展開に力を注いでやってほしい。個人でやりたい者がやるのではなく、まちおこしの一環として、市が先頭にたってやってほしい。

市が、農作物の生産、加工、販売と横の連携をとって取り組んでほしい。設備投資や人材育成など市の戦略としてやってほしいと思っています。

最後に、皆さんからの意見にもありましたように、冒頭の挨拶でもふれましたが、平成29年度産米をもって米の直接支払制度がなくなれば、なんとか頑張つてやってくれている人たちが、もうそれやったら農業やめようということになりかねんと思っています。また、農協は、老朽化しているライスセンターについて、修繕はしませんと言っているようです。使用できなくなれば閉めるといううわさを聞いています。稲作で農協依存している農家は多くいらっしゃるし、大変なことになると危惧しています。市長には、そうなるまでに何らかの対策を今から考えておいてくださいよと伝えています。法人や個人でライスセンター的なものを持っている方もあるのでそれらを活用できればいいですが、規模が全然違いますから、その施設拡大のための方策を考えるよう市長が部長に指示をされていました。南丹市では、水稻をされている農家が多いので、ライスセンターが潰れるようなことがあつたら大変だと思います。なので、今後、南丹市としてはその対策を今のうちからやっておく必要があるというふうに思っています。

それから栗栽培、率直に言うと、中山間支払制度とか農地・水環境対策の補助金が入っている田んぼでは栗栽培ができません。基本的には果樹栽培ができないということです。これは、補助金をもろとるうちは仕方ないと思います。しかし、いつまでもこの補助金があるとも思いませんので、その制度がなくなった時点で、変更していつかはどうかと思います。僕、個人的にはやりたい。けども、京都府は果樹専門ではありません。果樹に全力を入れていません。昔、ブドウの栽培について、お願いをしましたが指定してもらえません。京都府からは、ブドウ栽培をされている皆さんで組合を結成して、そこで意見をまとめて出してきてくださいと、それで何とか考えましようと言われまし

た。しかし、ここでも高齢化や後継者の問題が壁となりまして、組合ができる状況にない。

意見として伺ったように、これからは高級志向を狙ったほうがおもしろいかもわからない。これはここでしか出せない味というものをつくって、販売していく。一気に売れないかもしれないけど、ロコミなんかで徐々に客を増やして行ってやっていく。意見を聞かせてもらって何とかやれるんじゃないかと思いました。

美山の木増田さんが、言うたはりましたけど、農産物やったら何でも請負ってくれはるということです。販路の一つとして木増田さんに相談するというのも一つだと思えます。木増田さん、農産物以外でも、例えばヨーグルトやらでもいけるの。

○木増田恒男氏 それは無理ですね。

○大沢職務代理 無理なんか。

○木増田恒男氏 お客さんのほうから要望があれば、こちらからお伺いすることとなります。

○大沢職務代理 農産物やったらだいたい全部いけますか。

○木増田恒男氏 そうですね。特に旬のものがいいんですけども、商品として売れるものであれば、虫食いとかだめですけど。商品として請負いますよということになれば、一度預かった商品が売れなかったからといって返品することはしません。

○大沢職務代理 ありがたい言葉をいただきました。これも参考にさせていただければよろしいかと思えます。

このように農業委員会としては市長には言います。市長以外にも農協や京都府にも話をする機会がありますので、どんどん農業者の声を届けていきたいと思っています。また、気がついた点がありましたら言ってください。

○農政部長 ありがとうございます。農業者の方と農業委員の皆さんと自由に意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○長野委員 長野といいます。私、百姓以外に芦生の原生林のガイドをやっているんですけど、そこで都会から来られた人と話をする機会があるんですが、特に中山間地の谷水を引いた田んぼでつくったお米はほんまに美味しいんやでという話をするんです。いろいろ話の経緯あつての話なんですけど、なぜおいしいのかという話ですると、そのお米を食べたい、欲しいと言わはって購入をしていただきました。私が耕作している田んぼは、山から出てくる一番最初の冷たい水を入れる山田なんですけど、収量も少ないのですが、確かに甘くておいしいんです。コシヒカリですけど。それを、今年は試しに欲しいという人に送ってあげたんです。もちろんお金もいただいたんですけど。そしたら、その方からのロコミで、次から次へと「欲しい」「欲しい」と言うてきまして、こんなことが実際あるんやなど、正直驚いていたんです。ロコミというのは恐ろしいなということも思ったわけなんです。そういうことで、商品のPRといいますか、販売するにも何か物語というか流れが必要なんやと思うんです。買う方が納得して買わはる。商品の価



値をわかってもらえるということが大切やと思いました。実はその方からちょっとお手紙いただいて、スーパーでお米買ってるけども、作っている人の顔が見える商品は安心して口にすることができる。そういう産地のはっきりしたお米が欲しいという内容の手紙をいただきました。私の田んぼは面積も少ないんで、そうやって売ってしまうと実は、自分のところが食べるお米がなくなってしまうので、自分とこの分だけは一応、ストックしているんですが、こうやって営業をすれば売れるんやなという経験というか、実体験をしました。来年は、どうしようかと思っていて「来年も欲しい」と言うていただいているんですが、ただ面積を増やさんことには売る分まで収量がありません。ただ、私も70歳になりますが、後継者がおりません。これ以上、山田で米をつくるのは結構えらいんです。これまで意見が出ているように獣害対策や水の管理、毎日、行かんとだめなんです。それをしっかりしてやることでおいしいお米ができますが、本当に大変。

それともう一つ、滋賀県の近江米でおいしいお米というのがありますよね。あれ、なんでかご存じですか。田んぼの窒素を極力落とすんですって、そうすると、米の収量がどんと落ちるんです。実はそのお米がおいしいそうです。だから、よく考えたら、私のところも一緒やと。田んぼはやせてるし、水は冷たいし、日照時間は短いし、今だったら2石4斗か5斗しかとれないんです。でも状況が一緒やなと思ひましてね、やっぱりそういう形で収量を減らすと米がおいしくなるのかなと思っています。そういうことを踏まえて、米を売る場合でも、おいしいお米をつくるのはもちろんですが、PRの方法を工夫すれば、案外売れるのかなという気がします。

それともう一つ、先ほど獣害の話が出ていましたが、里にくる獣が増えているような気がするというのは、実はそのとおりなんです。特にシカにおいては個体数がめちゃめちゃ増えています。この前あった農業委員会主催の獣害の研修会の中で、一番驚いたことは、1平方キロメートルあたりにシカの頭数が20頭を超える場合は、とことんその辺のものを食べちゃうと。だから、多分、里にはそれ以上の頭数があるんじゃないかなということです。

森の場合、実は森の中へ入ると、シカは見ないんです。里へ出てくると見るんですが、私も田んぼをつくりながらぐるっと見回りをすると、実は田んぼの周囲に、皆、シカが寝てます。草がなぜ倒れてるのかなと思って、そこへ行くと、ダニがいっぱいいますから行かないんですけど、やっぱり近くにいてるんです。里の近くに、皆、降りてきます。ですから、その個体をいかに減らすかということが大切なんです。

実は、昨年、美山町の知井地区で、猟友会の方がシカの寝込みを襲うような狩猟をやったんです。一斉に銃を持って入って撃ったんです。ちょっとそれは失敗してしまったんですけど、ハーレムというんですか、シカが固まっている場所があるんです。そこで、一番最初に、ちょっと失敗して、それを散らしてしまひまして、皆、どこかへ行っちゃったんですけど、最終的に3頭しか獲れなくて、でもそのおかげで、ちょっとシカの個体数が減ったみたいなんです。その分、どっかへ行ってるんですけど、シカというのは、

何か音とか、特に鉄砲による個体調整が一番効果あるみたいですよ。

芦生の森というところがあるんですが、そこが15年前にシカの食害が始まったときには、1平方キロメートル当たり20頭を超えてたんです。それが去年の段階で、1平方キロメートル当たり4頭か6頭に減ったんです。これは目撃データを数値化して、表しているんですけども、それがゼロにならない限り自然環境は生まれにくいというところらしいです。

それと、京都大学と、それと猟友会の方がシカを害獣と認定してくれということで京都府にかけ合って、害獣に認定したんです。その代り、年間の捕獲頭数50頭までやったら捕獲しましょうという。それは狩猟期間とは別に害獣駆除を例えば2カ月置きにやるとか、期間や日を決めて駆除をするんですが、その間は、玉が飛んでくると危ないので一般の森への侵入を制限するんですが、そういう形で個体調整をやってきたんです。その結果、4頭から6頭に減ったという、これは事実の話です。

そうやって個体を減らすような方法を、特に猟友会の方と連携しながら、行政もそうですし、いろんな農地組合、地域の方と一緒にそういう取り組みが必要だと思います。協議会なんかを設けて本気で減らしていかないと、これ、いつまでたっても人が網の中で暮らす、何か動物園の中に我々がいてるような感じのことをしてはだめだと思います。

それと技術的な話ですけども、シカの場合は2メートルの高さをやっておれば、絶対に入りません。網を飛び越えるということは絶対しないそうです。ただ、前足がかかるとうちに入れてしまうそうです。ですから網を張っている場合は2メートルの高さを維持するようにしてくださいということです。たるんでいたらそこから入れてしまうので見回りも必要だと思います。

それと、地面、根っこ方は隙間がないかつつくそうです。隙間があるとそこから入られてしまいます。だからそこを徹底的にやれば、シカは入らないそうです。また、サルの場合でしたら、電気柵で囲う場合、支柱の上の方に銀紙を巻いておいたらいいそうです。そこを握ったら感電するような方法にしておけば、網の部分を握って入ることないそうなので大丈夫とのことでした。頻繁に見回りをしたり大変だと思うのですが、そういうことをやってみると、確かに効果はあります。以上です。

○農政部長 ありがとうございます。先ほどからご意見にもございましたが、農地が荒れてしまうという話ですが、私も親から譲られた農地ですので、何とかそれを守りせんとあかんと思って初めは農業をしておりました。そして、子どもはこちらにいないという状況なんですが、近所の方から「農地を買ってくれへんか」と言われて買うてもいいと思ってたんですが、子どもから「誰が世話するのや」と言われまして、これは農地は買ったらあかんねんということを思って、思いとどまったということがありました。私はそうでしたが、今、皆様のご意見をお伺いしていましたら、農地を大事にされる、そういう思いが伝わってきましたし、これはどうしても守っていかなんと思いま

した。

私は、美山の鶴ヶ岡いうところにおります。ご意見の中でおっしゃっていたように山すその奥の方から休耕地がだんだん荒れてきているというのがはっきり目に見えてわかっております。よいところの農地は残っていきますけど、そうでない農地を守る為に対策を考えていかんと条件の悪いところはみんな手放されて、放置されてしまいます。所有者や地域の者も管理をする責任がありますので何とか考えていきたいと思いました。

農業委員の皆さん、農業者の方から様々なご意見を伺いましたので、皆さんからもご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○井上雅晶氏 私、シカとかイノシシの被害がたまらんもので、去年、たまりかねて狩猟免許の罾だけですが取ったんです。先輩農家の方や知り合いの猟師さんにもお世話になって、罾を3基ほど置いて、全部でシカが6頭ぐらい獲れたんです。そうするとやっぱり、その範囲からはシカが逃げるような感じがありました。これは気のせいかもしれませんが、檻を置いて4頭ほどとったところの山からは、しばらく鳴き声が聞こえなくて、道を挟んだ向かいの山からは鳴き声が聞こえてくるんです。あれはやっぱり檻にとじ込められて、最後、やりで突かれるところを見て警戒して来なくなったのかなということを感じました。獣も学習するようなので、やはり獲るといのは非常に効果的なんだろうということを実感しました。

免許を取ったんで、15基ほど罾をたしか置く資格が得られたんですが、その罾を1基買うのに7万円ぐらいかかるらしいんです。そして、もっと頭数を獲った場合、加工施設がないので販売ができず、獲った肉は行き場なくなるわけなんです。うちの家族はシカ肉は食べたくないと言うので、処分に困るわけです。そしてそのまま放置はできないので、埋めるとなると埋める穴を掘るのにユンボが必要となります。山は所有してありますが、ユンボは持ってないんで、それを買うのにまた2、3百万円かかるということになると、捕獲したくてもとれない状況になってしまって、今、大変困っています。

これは農業委員さんではなくて猟友会の方と話をすべきことかもしれませんが、この状況を何とか解消していただければ、集落内の方々に全部話をして、適地に檻を置き、もちろん見回りもしたいと思ってるんですけど、ちょっとそこにたどりつけないので非常に困っています。

○塩内農林商工部長 農林商工部長をやっていますけども、獣害の話が実は一番かなわんです。それがなければいいのですが、本当に南丹市の獣害対策というのは困難というか頭を抱える最大の課題となっています。何が大変って我々職員が大変というよりも、農家の皆さんが大変な思いをされています。被害に遭えばそれだけ収穫物がなくなるという死活問題です。そのような状況であることは十分承知をしております。

現在、年間でシカは千5、6百頭ぐらい捕獲をしています。これは、南丹市が猟友会にお願いをして捕獲してもらっている頭数です。これは猟期だけじゃなくて、年間を通してずっとやっていただいています。それに11月15日から猟期となりますので、

一般のハンターの方も加わって獲った分、また、網にひっかかったりとか、道でひかれたりとかいうものを合わせると多分、年間2千頭はシカがいなくなっています。それでも被害は多くて、本当にそこまでやっても減らないというのが実際のところでして、そこが非常に悩ましいところなんです。捕獲の仕方については、先ほど長野委員さんからあったように、山にいらなくなったと。昔は山の中へ入って獲ってはったんですけど、今は、里にほとんどおりてきています。山に餌がないのかもしれませんが、里においしいものがあるということをシカがよく知っているのかもしれませんが。

ところが、里ではなかなか鉄砲で撃てないです。民家の近くでは危ないので銃が使えません。だからそれなりの捕獲の仕方を考えていけないと思っています。まずは、絶対数を減らさんことには話にならないので、それを考えています。

ただ、なかなか目に見えて減らないですし、ましてや山から里へ下りてきているので増えとるように思われるかもしれませんが、もしかすると、市の全域で考えたら減っているかもしれません。ただ、被害が増えているのは確かなことなのでそこはやっぱり市としても何とかしていかないといけないと認識しています。

あと、捕獲後の肉をどう生かすかという問題ですが、肉といっても大半が残渣で食べられるところは少しなんです。処分の方法をちゃんとしておかないとだめなんです。言わはたとおり、掘って埋めるというのは現実的ではなくて、本来処分する施設へ持っていくべきだと思います。ですから市のほうも、全市を挙げて取り組んでいます。企画政策という部署では、ジビエ料理の検討をしています。それと、我々もその処分の仕組みを検討しています。一番簡単なのは焼却なんです。死んだ牛なんかは焼却処分をしていますけど、これ、膨大なお金がかかります。施設の運営に年間億単位のお金がかかって、なおかつ、年間、何千万円という維持管理費がかかるんです。なのでそれを南丹市で抱えるということではできません。なので、違う方法が何かないかということで考えております。最近、かなりいろんなものが開発されてきてまして、例えば、家庭の生ごみで言ったらコンポストがありますね。ごみとして焼却処分するのではなく、堆肥化するんですけど、堆肥化してもまだ残渣が出ますんで、それもないような、化学分解するような感じなんですが、そういうことも勉強して、先進地に視察に行っていました。何とかそれをしていいたいと考えているところです。それは、予算的にいうと、焼却よりも桁違いの金額で安くできるんで、そんなことを考えております。

やっぱりそういったところ、捕獲から肉の活用、それから残渣の処分まで全部をトータル的に真剣に考えないといけないので、そういったことを市としてはやっているという状況です。ただ、成果がでないことには農家の方々の大変な状況は変わりませんので、しっかりと対策を考えていきたいと思っています。

○大沢職務代理 ちなみに、今年から網にかかって死んだシカは行政は取りに来てくれなくなりましたよ。生きたシカは猟友会が取りにくるけど、死んだシカは自分で処分してくださいとなりました。素人が、そんなん処分なんかできない。シカが網にひっか

かって死んでたらどないしたらいいのん。市役所に通報しても「今年からはそうになりましたので、ご自身でどうにかしてください」と言われたんですが。

○**神山信一郎氏** その場合は、放置になるんですか。どうしようもできない時は、そのまま放置するしかないのですが。

○**大沢職務代理** でも放置置できひんやろ、腐ってしまうし。

○**神山信一郎氏** でも、処分できなかつたら放置になってしまいます。そして、言うように肉が腐ったりすると衛生面ではどうなんでしょう。そういうところまでは考えられてないんですか。

○**農政部長** 死んだやつのは処分については詳しく知りませんが、美山のほうでは、肉が足りないという話も聞きます。長野委員さんからちょっと説明をしていただけますか。

○**長野委員** 美山町には江和ランドというところに、京都府の補助を受けて肉の解体所ができています。農業委員会では一度、視察に行つてシカ肉を試食したと聞いています。それともう一つ、実は個人の方なんですけど、Iターンで美山にこられた方が、地域の中に根差して、都市交流を中心にして事業をやつていらっしゃるんですけど、その方が、特に若い子達に学生さんだと思つてのようですが、期間を区切つて、田舎暮らしの体験というか、そういった暮らしが好きという方に1年か2年、そういう暮らし体験を提供しているんですけど、特にシカの捕獲の仕方とか、実際、銃砲を持っていって、撃つのは猟師さんですけど、山や森に入つて仕留めて、それを持って帰つて、解体までやるという、そういう体験学習というんですかね、そういうこともやっています。

それにも府が援助をして、解体場が2年前にできています。もともと獣の肉というのは、部位をしっかりと分類する必要があります。特に銃砲で撃つた部分は鉛が入つてますので必ずとつてほかさないとはいけませんし、そういう処理をちゃんとやつて、肉を加工し、肉屋さんに出しています。きちんと部位ごとに分けて値段は張つてありますし、それが冷蔵庫の中に並んでいます。都会の人が来たら、それを買つて帰るそうですが、一時期、肉が足りないということをやつてましたので、ひょつとして4頭か5頭ぐらい獲れるんやつたら、引き取つてもらえるかもしれませんね。

それと、実は1頭とつたら、2万円やつたか補助金が出ます。

○**井上雅晶氏** 猟期の時やつたら4,000円とか、せいぜい7,000円までやと思います。有害鳥獣は、多分、もっと高いと思いますが。

○**長野委員** 有害です。

○**井上雅晶氏** 私は、銃を持ってないから、有害には入れてもらえない。

○**長野委員** なるほどね。要するに、有害鳥獣としてもらえるお金が大事なんですね。だから全体的にやつていくためには、それぐらいのプラスアルファがなかつたらやつていけないということで、そこら辺でお話しできるんかどうかちょっとわかりませんが、全体的に肉の量が足りないということは言つてました。一昨年、年間売り上げが700万円ですかね、何かそういうふうにおつちやつてましたんで、そこら辺の連携ができれば

ばいいんでしょうけど、なかなか難しいのかな。罾ではだめなんですか。

○井上雅晶氏 日吉町はそうなんです。日吉の猟友会は、基本、銃を持ってる人が有害鳥獣のグループ組んでいますから、罾は別なんです。

○長野委員 猟友会入ったはるの。

○井上雅晶氏 入ってます。

○長野委員 入っていてもだめなん。

○井上雅晶氏 はい。

○長野委員 そうなんですか。

○井上雅晶氏 日吉はそうなんです。

ただ、こちら側も農繁期に呼び出されるのは辛いので、それはそれで助かっているの  
で。

○長野委員 そうそう、あれ、待たなしなんですよ、害獣してる人は。だから、網にか  
かったらすぐに来てくれいうて、自分の仕事ほっといてでも、その子行っはります  
わ。確におっしゃるとおりです。

○農政部長 ありがとうございます。うちの地域も12戸の小さい集落ですねんけど、  
その中で2人猟師さんがおられます。もう60歳過ぎたはりますので、若いとは言えま  
せが、まだ平均から言ったら若いほうかなと思ってます。うちの猟師さんは、先ほどサ  
ルを撃つ嫌がらはるという話がありましたけど、サルでも撃ったはります。なので被  
害が少ないので助かってます。2人で協力して、シカとかでも獲った後はちゃんと処理  
をして、納めてはるんやと思います。そんな感じで、結構、よい小遣いにはしてはるよ  
うに聞いてます。

委員の皆さん、何か、今日はおとなしいみたいなんですけど、いろんな意見伺いたいと思  
いますので、よろしくお願いします。

○市原委員 農業委員も人間ですから、それぞれ違った意見があるということで聞いてい  
ただきたいのですが、私が担当しているところは吉富駅周辺なので、あの辺は市街化区  
域になっていて、9号線との間で工場ができたり開発が進んでいるので、市街化になっ  
ているところでは、ほとんど農地としては残っていないというところなんです。吉富駅より  
西側か東側になるんですが、住宅地として指定されたところだけはまだ何も埋まってい  
なくて、田んぼのまま残っている状況で、地元の人ではほとんど耕作をしてないという  
形になっています。ただ、そういうところですので、農業を辞めるといふか、耕作され  
ない土地がいっぱいあります。地元の人じゃやない所有者の方もおられまして、電話が  
かかってきて、簡単に「誰か耕作する人を探してくれ、あなた農業委員でしょ」という  
言い方をされます。そんなことで、あっせん屋をやっているようなところもあるん  
ですが、なかなか見つかりません。この前は、新規就農を目指したい人が来られて、  
鶏を飼いたいという相談でした。しかし、農政課としてはそれは認められないとい  
うことで、事情はわかるんですけども、耕作放棄地を使いたいという人が来たのに、  
こちらとしては、

断るのがなかなか辛いということがありました。

私個人の意見としては、だんだん山林化して耕作放棄地が山側から襲ってくることに  
関しては、阻止する対策も必要だと思いますが、全てがそうではないと思っています。  
私の意見としては、農業をする農地と、農業を諦める農地を区別してもいいのではない  
かと思っています。そのような取り組みをされている農業委員会もあります。その農業  
委員会では、農業をすると決めた農地はなんとしてでもちゃんと守ろうと申し合わせて、  
ここでは、絶対に農業以外の利用はほしくないという意思を統一して、なんとしてでもそ  
こは守ろうとしている。そうでないところは、耕作放棄地になっても仕方がないと諦め  
るという対応をしているところがあります。それも一つの方法だと私は思っています。

また、所有者だから農地を守る為に農業をしなさいというても、農業で食べられなけ  
れば誰もやらないですよ、赤がでてまでしたくないというのは、当然だと思います。農  
地を持っているから、所有者というだけで、農業をやりなさいといっても、生活できな  
い限り誰もしないと私は思います。だから、兼業で成り立つ農業施策というのも必要で  
はないかと思っています。所有者に責任を持たすんなら、兼業で成り立つようにできれ  
ばいいんじゃないかと思っています。

しかし、先ほどから、言われているように、国としては、そういう方向ではなくて、  
大規模化ということになってますので、耕作する人を探してほしいと言われても、なか  
なか見つからないのが正直なところですよ。

吉富駅の周辺にコンビニができたのとか、クボタができたことに関しては、行政は一  
切関わっていません。もちろん様々な許認可は必要ですから、そのことについては関わ  
っていますが、市街化区域に指定をしたからといって行政が働きかけたわけではないで  
す。全て地元が頑張っているところと交渉して、市街化ができています。それがよ  
かったかどうかはわかりませんが、なので南丹市の街づくりということで全体的考えると、  
私は農業だけじゃないという思いでいます。

本当に頑張って農業をされていることを否定しているのではないんですが、土地事情  
に合わせた施策をする必要があるのかなという意見です。私の担当する地域でしたら、  
むしろ兼業で成り立つ方法を探さないと農地は守っていけないのかなというふうに思っ  
ています。以上です。

**○農政部長** 今、市原委員さんからもご意見がございましたが、それについて何かござ  
いますか。

時間も大分経過してきました。獣害や耕作放棄地、土地の利用についてなど様々なご  
意見を伺いました。

参加された方の中には、このような意見交換の場があることを初めて知ったという方  
もおられますし、このような場に参加できて嬉しかったという声も聞かせていただきま  
した。谷さんのほうからは、若い方で頑張っておられる農業者がもっとおられるとい  
うことも聞かせていただきました。以前の意見交換会で、農業者が集う場をつくってほし

いという意見をいただいておりますが、実現できずにそのままになっております。本日初めてお出会いになった方もおられますし、せっかく、こうして寄っていただいたので、本日をきっかけにまた集まって、情報共有をしたり、意見交換をすることができればいいなと思って先ほどから意見を伺いながら考えておったようなことでございます。皆さん、そのことについて何かご意見ありませんか。

○谷学氏 4Hとか、例えばJAの青壮年とか、僕は、どちらも加入させてもらっていたんですが、亀岡市にはあるんですが、例えば南丹市でも農業クラブみたいなものがあると、年配の方から若い子までが入っているようなものがあればいいと思います。僕は特に思うんですけど、知り合いのおっちゃんの言うことは聞けるけど、自分のおやじに教えられるのはとても嫌ということがあります。しかも農業って孤独なところもありますし、そういうところで技術の伝承もできたりするといいと思うんです。できたら自治体単位で農業クラブ的な、そんなかた苦しいもんじゃなくていいと思うんで、一緒に勉強会ができたりとか、最初はただ集まって知り合いになって、気軽にしゃべれて、近所にこんな若い子おったんやとか、こんなこと教えてくれる人がいはったんやというんで、今の現役の農業者と、今後を担う担い手の農業者が知り合って輪が広がっていったら、ほんなら、おまえ、気張っとるさかい、おれも5年後にはちょっとしんどいし、ちょっと頼むわとかいうようなこともできるかもしれないし、何かそういう市の農業クラブみたいなものが、一定の年齢がきたら卒業とかいうのではなくて、年齢にとらわれずにできたらいいと思います。農業が好きな人がただ集まってるぐらいの感じでできたら僕はうれしいです。今日、来てはる農業者の方を、僕はほとんど知りません。皆さんもたぶん同じやと思うんです。そんなものができれば、僕の知っている人達には声をかけて誘いたいと思ったりはします。自治体の単位が一番身近でいいと思うんです。

○大沢職務代理 その件については、前に渡邊部長が「する」と言うてたな。どないなったんや。

○農政部長 そのまま立ち消えになってると思います。

○大沢職務代理 立ち消えになつとるんか。

○農政部長 私も谷さんの顔を見て、そういう話を以前にしてくれたなと思ひまして。それぞれ農業者が集まって、情報を交わすということは、本当に大事なことやと思ひます。なので、せっかく今日、こうして顔見知りになって少しですが情報交換ができましたので、初めは農政課か農業委員会のほうで音頭をとってもらって、また集まることができたらと思ひます。よい機会ですので、今日でおしまいになるのと違って、これからも繋がりが継続していけるような形ができたらいいなと思ひます。具体的に話が進められるように、事務局も協力して連絡をとっていただいて、そしてまた、こういう機会が設けられたらと思ひますので、よろしくお願ひします。

○大沢職務代理 情報共有は必要やな。皆もそう思うやろ。広く綱がてると助け合うこともできるし、谷さんが言うように何かサークル的なものをつくるほうがいいかもわから



んな。

○井上雅晶氏 やるなら大きい一つのサークルをつくってもらほうが楽だと思います。実は今、両手、両足、地域の役に縛られてるみたいな状況でして、農業関係でも例えば私の妻は、女性農業士や農協の女性部にも参加して役なんかもしています。そんなんで、出なあかんことが多くて、やりたいことができないようになっています。なので、本当はそれらを一つに集約するような形で、たくさんの組織があると役の数が増えて大変なんで、一つにまとめて役の用事が増えない工夫をしていただけるとありがたいです。大きくまとめていく方向で動いていただければ、僕らも思う存分出られますし、とにかくあれやこれやと違う組織の役のことで、週に3日も4日も出んなんのはかなわんです。新たにできる集団やったら、ちょっと僕をご遠慮させてもらいたいなという気はあります。

○大沢職務代理 何かできるか、中島課長。

○中島農政課長 色々組織を集約するのは無理でしょうけど。

○井上雅晶氏 大きくまとめていただきたいのは、僕のおかれている状況から出てる意見なので、本当は小さいグループでまとまっていくほうが機動性はあるし、大きいものにする、やっぱり温度差があつたりと、意識的な熱量の違いというのが絶対出てくるんでよくはないとは思いますが。

○大沢職務代理 亀岡でやっとするのは、農業者が自主的な形でやっとするんやな。

○長野委員 だから今日を機会に気楽な感じでスタートできたら。

○大沢職務代理 これから情報共有というのは本当に大切に、自分のつくったものを販売していくうえでいったら、木増田さんみたいに売るもんあつたら相談してくださいと買いたい側の人と繋がれたりすると助かりますよね、皆さんも。その辺でうまいことやれたらいいな。

まだ南丹市管内、若い担い手がおられます。だからその人達も巻き込んで、情報共有する場を設けて農業者同士盛り上がったらいいと思います。ただ、井上君みたいに集落であてにされて、役だらけになると大変なのもわかる。時間がとられてしまうからな。集落も若い世代に頼りたい。

○農政部長 それはもうしゃあないところあるな。地域にもよるけど、そういう年齢なんやなと思わんと。

○長野委員 それ言われたら何も言えへんくなるな。

○井上雅晶氏 まだ47歳なんで、正直、もうちょっと上の人に頑張ってもらいたいと思いますね。

○大沢職務代理 上の人等もやってくれそうな人を見つけたら、振ってくるんや。皆、役はしたくないから。でも、農業者同士が情報共有することは必要やな。

○塩内農林商工部長 確かにそうですね。

○大沢職務代理 一遍、ちょっとこの場にいる人を中心に、谷さんと井上君を代表にしと

いて、実現できるように考えていきましょか。井上君は大変やったな。

○長野委員 井上君の大変な状況、よくわかるわ。

○大沢職務代理 亀岡の若者ばかりが寄つとるやつは、聞いてるととても活性化してます。意見交換がすごい活発にされてる。だから、南丹市もその辺を何とかしたいな。

○谷学 例えば新規就農者同士でしゃべってても、誰に言ったらいいかわからんというのがあると思うんです。今日みたいに鳥獣被害のことで、こうやって集まって話をしていたら、いろんな知識を持ってはるから、参考になることも多いし、教えてもらえるので、こんなやり方もあるんやなというまた一つの発見ができたり、とてもメリットがあると思うのでぜひやりたい。農業は結構、孤独な仕事じゃないですか、結局、野菜など農作物と向き合ったり、作業は家族と一緒にやったりとかで、愚痴も言えへんけど、それが集まることによって、同業者の人やったらわかってもらえることも多くて、言えたりするところがあるんで、結構、孤独な仕事やから、人と繋がるといのは、やっぱり自分の息抜きにもなるし、新しい発見や技術の向上、販路の開拓にもなっていると思います。

○農政部長 ありがとうございます。以前に農業者の方からこのような意見を聞いていて、気にはなっていたんです。そういうことで、申し訳なかったんですが、谷さんについては、以前から前向きな意見を言ってもらってますし、お忙しいことと思いますが、立ち上げについては、谷さんに中心となっていただいで進めていきたいと思ひます。また、今日ご参加いただいた方に協力の依頼があると思ひますので、その時はお願いしたいと思ひますが、よろしいですか。

○谷学氏 文書なんかは出したりようしませんけど。

○農政部長 事務局がちゃんとフォローしますので。

○谷学氏 はい。声かけの段取りぐらいはできると思ひます。

○農政部長 それではよろしくお願ひします。

それでは、時間も迫ってまいりました。今日は本当に活発に貴重なご意見をありがとうございました。ここにお集まりの皆さんにおかれましては、これからの農業をどうしていこうと、日々、ご奮闘いただいでいる方ばかりでござひます。本日の意見交換会では、限られた時間の中、そしてまた、お話しただけなかつたことも多くあると思ひます。これからまた農業委員にもお声をかけていただきまして、情報を共有させていただきながら、少しでも南丹市の農業が発展していけばいいなと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、終わっていきたく思ひますが、最後に何かありませんか。

○大沢職務代理 最後に、今年の雪害と今回の台風の被害で園芸作物の施設が南丹市内で190棟被害に遭われました。一番多いのは日吉町で103棟。雪害でこれから復興しよか思とるやさきに、また台風でやられてしまったところもあります。井上さんところもそうやな。

○井上雅晶氏　うちは、雪害のときに2棟しかやられてないからよかったです。保険もかけられていたのでいいんですけど、胡麻のある方は、雪害で骨組みをやられて、それを再建してビニールは張ってあったんですが、タイバーという補強資材の納品が遅れておくれていて完成できず、保険をかけられない状況で、台風被害に遭い、またビニールハウスが被害に遭ったという方がありまして、本当に気の毒でなんとかならないのかと。

○大沢職務代理　そんな人があったんか。

○井上雅晶氏　はい。あれは気の毒やと思うんです。不可抗力やと思うんです。雪害で資材の発注が重なり、納品が遅れたために保険がかけられなかったんですから。

○大沢職務代理　私も農協に補強資材を注文していますが、まだ納品されていません。

○井上雅晶氏　その補強が出来てないと保険がかけられなかったらしく、ただ、待ってられないので、やむなく応急処置で再興していたらしいんです。それがまたやられたということを言うてました。

○大沢職務代理　そうですか。とにかく日吉町だけで103棟やられとるんです。あとは園部が33棟、八木が28棟、美山が28棟、日吉が飛び抜けて被害に遭ってます。そういうようなことで、今年度は災害で苦労している方が多いです。なので、この対応として、京都府と南丹市が調査をしています。今日も南丹市が気張って現地確認で全部回ってくれています。京都府では、山田知事が補正予算を組んで対応したいというようなことを言ってますので、もうちょっと待っててください。対策はこれから動き出すと聞いていますので。部長、対策については、そういうことでよかったですね。

○中島農政課長　まだ正式なことは言えないですけどね、できる限りのことをしたいです。

○塩内農林商工部長　被害が非常にひどい状況です。被害は確かに致命的です。特に、今回は、雪害からやっと復興しようとしたところに台風の被害ということで、金銭的な問題はもちろんありますが、それだけではなく、精神的なダメージも大きいと思います。気持ち的にやっぱり折れてしまいますよね。そこはよくわかります。市長には現状を報告して十分調整をさせていただかないといけないんですけども、まだ、具体的などころまで調整ができておりません。今、被害状況の把握をしているところで、ハウスの被害はほとんどつかめたんですが、農地とか農業用施設、例えば水路とかそういうものを含めてですが、全容がまだ把握できておりません。川の水が引かないことにはわからないという状況もありまして、申し訳ないですが、今の時点ではどのように対応できるかわからないという状況です。ご理解を賜りたいと思います。

○農政部会長　ありがとうございます。

農政課長から何かありますか。

○中島農政課長　特に私のほうからあえて言うことではないんですけども、今、部長からございましたとおり、本当にこのたびの災害で被害に遭われた方々には心からお見舞いを申し上げさせていただきます。

今、部長が申し上げたとおり、京都府からの支援の方向性を確認しております。市と

しましては、京都府と連携をしながら進んでまいりたいというふうに思っておりますし、少しでも皆様により情報をお届けできるように要望をしていきたいというふうにも思っております。

また、把握するにあたって、漏れがあってはいけないというふうに思っております。月曜日、火曜日、水曜日と職員が手分けをして市内全体を回っております。また、市のほうから、改めて農業被害について各集落の農地・農家組合長の皆様方に被害状況の情報提供のお願いもさせていただいたところです。

まずは実態把握に全力を注ぎ、そして一日も早い復旧につながるようにと考えておるところです。なかなか力が及ばず、皆さんの不安の解消に至らないということ重々承知をしておるところでございますけれども、農家の皆さまと一緒に頑張って少しでも早く、進めてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

**○農政部長** ありがとうございます。

それでは、本日いただきました貴重なご意見は、農政部会の中でさらに内容を深めまして、今後の農業委員会活動に生かしていけるように検討してまいりたいと考えております。本日は大変お世話になりました。

それでは、閉会に当たりまして、南丹市農業委員会農政部会の野村健副部長より閉会のご挨拶を申し上げます。

**○農政副部長** それでは、意見交換会の閉会に当たりまして、お礼も兼ねまして一言申し上げたいと思います。

本日は、農業者の皆さんには大変ご多用の中、ご参加いただきましてありがとうございます。実際、就農されていて、思っておられること等々、貴重なご意見をいただきました。特に獣害対策の問題、これは部長からもありましたけれども、一番頭の痛い話で、一番大事な課題だということで、生息数そのものがどうなのかというあたりも含めて、抜本的な対策、さらに強化をしていく必要があると思います。

サルも、言われておりましたように、園部町の西本梅、摩気全域に広がっておりますが、京都府、兵庫県含めて大丹波という範囲での対応はされて、実態は情報を提供するだけで、追い払いには至っておりませんので、これもさらに対策強化が求められていると思います。

また、耕作放棄地の一括管理等々、本当に貴重なご意見をいただきました。若干、お答えになるような中身も出ていたと思いますけれども、皆さんから頂戴いたしましたご意見は、今後、農業委員会として活動に生かしていきたいと思っております。

今後とも、こんなことどうやろうということがございましたら、それぞれの地域担当の農業委員がおりますので、遠慮なしに申し出てくださいまして、農業委員会全体のものにしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます、甚だ簡単でございますけれども、本日の委員会、これにて閉会とさせていただきます。

どうも長時間ありがとうございます。気をつけてお帰りください。

午後3時27分開会

---